

(別記様式第1号)

計画作成年度	令和8年度
計画主体	徳島県阿南市

## 阿南市鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 徳島県阿南市産業部農林水産課  
所在地 徳島県阿南市富岡町トノ町12番地3  
電話番号 0884-22-1598  
FAX番号 0884-22-1282  
メールアドレス nourin@city.anan.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、サル、シカ、カワウ
計画期間	令和8年度～令和10年度
対象地域	徳島県阿南市

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和6年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
イノシシ	タケノコ、水稻	269a / 2,616 千円
サル	果樹（みかん他）、タケノコ	65a / 938 千円
シカ	水稻、果樹（すだち、みかん他）、スギ	104a / 1,274 千円
カワウ	アユ	98,750 千円

(2) 被害の傾向

1. イノシシ 7月から9月にかけて水稻被害が多くあり、11月から4月にかけては、タケノコ被害が見受けられる。
2. サル 年間通してあり、果樹の被害や市街地での人的被害も見受けられる。新野や福井で増加傾向にある。
3. シカ 年間通してあり、水稻被害やスギの皮剥ぎ被害が多く見受けられる。
4. カワウ 那賀川において春から秋にかけてアユ等の川魚へ発生している。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和10年度）
イノシシ	269a 2,616,000 円	242a 2,354,400 円
サル	65a 938,000 円	59a 844,200 円
シカ	104a 1,274,000 円	94a 1,146,600 円

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<p>市が保有する捕獲檻の貸出や市内各地区駆除班による有害鳥獣の捕獲を実施している。有害鳥獣駆除については、鳥獣被害防止緊急捕獲支援事業等を活用し、捕獲活動経費や報償費の支払いをし、捕獲を推進することにより被害の軽減を行っている。</p> <p>捕獲鳥獣については、埋設、自家消費、令和4年度からは、ジビエ加工処理施設に搬入することが可能となっている。</p>	<p>猟友会員の高齢化が進み、次世代を担う狩猟者が少ない。また、ジビエ加工処理施設への搬入体制の強化が必要である。</p>
防護柵の設置等に関する取組	<p>阿南市農作物鳥獣害防止対策協議会が、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、集落単位での侵入防止柵を設置している。また、農業者のニーズにきめ細やかに対応するために、市単独鳥獣被害防止対策事業を活用し、電気柵やワイヤーメッシュ柵の設置に要する経費へ支援を行っている。</p>	<p>侵入防止柵の機能が適切に発揮されるよう、住民に対し定期的な点検指導啓発を行う。また、より効果的に侵入防止柵が設置されるよう、設置方法や箇所等について集落で話し合いのうえ、集落単位での整備を推進する。</p>
生息環境管理その他取組	<p>シカ・サルによる被害発生の多い地域をモデル地域とし、GPSを用いた調査等により加害群の特定や行動域の把握を行っている。</p>	<p>サルについては、大型捕獲檻による捕獲の実証と効果の検証を行う。シカについては、生息状況を把握することによって効果的・効率的な捕獲手法の検討し、普及を図る。</p>

(5) 今後の取組方針

<p>鳥獣被害防止総合対策交付金や市の単独補助事業の活用を推進し、侵入防止柵の整備に対する支援を行う。また、市猟友会へ鳥獣被害防止緊急捕獲支援事業の活用等により、捕獲活動経費等の支援を行うとともに、捕獲檻の貸出を行い、有害鳥獣の捕獲を推進していく。</p>
--

### 3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

#### (1) 対象鳥獣の捕獲体制

有害鳥獣駆除を実施する。

#### (2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
8	イノシシ サル シカ	市が所有する捕獲檻の貸出や市単独による被害対策設備導入に対し助成を行う。
9	イノシシ サル シカ	市が所有する捕獲檻の貸出や市単独による被害対策設備導入に対し助成を行う。
10	イノシシ サル シカ	市が所有する捕獲檻の貸出や市単独による被害対策設備導入に対し助成を行う。

#### (3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方  
直近3ヵ年の捕獲実績、イノシシ、シカ、サルは適正管理計画、その他鳥獣については、同第13次鳥獣保護計画に基づいて設定する。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	8年度	9年度	10年度
イノシシ	450	450	450
シカ	1,450	1,500	1,550
サル	120	120	120
カワウ	300	300	300

捕獲等の取組内容  
イノシシ、シカ、サル、カワウについては、被害発生時に銃器等を用い有害鳥獣捕獲を行う。対象区域は、阿南市全域等、被害の状況に応じて実施する。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容  
散弾銃や空気銃でイノシシやシカを捕獲しようとするると取り逃がしてしまう危険性が高いため、ライフル銃による捕獲で確実に捕獲できる必要があるため。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
	該当なし

4. 防護柵の設置等に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	8年度	9年度	10年度
イノシシ、シカ	侵入防止柵 30,000m	侵入防止柵 30,000m	侵入防止柵 30,000m

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

対象鳥獣	取組内容		
	8年度	9年度	10年度
イノシシ、シカ	市単事業補助金を用いて、侵入防止柵の設置や鳥獣被害防止総合対策交付金によって整備された侵入防止柵を集落単位で管理し、被害防止を図る。	市単事業補助金を用いて、侵入防止柵の設置や鳥獣被害防止総合対策交付金によって整備された侵入防止柵を集落単位で管理し、被害防止を図る。	市単事業補助金を用いて、侵入防止柵の設置や鳥獣被害防止総合対策交付金によって整備された侵入防止柵を集落単位で管理し、被害防止を図る。

5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

年度	対象鳥獣	取組内容
8年度	シカ サル	シカ・サルによる被害発生の多い地域をモデル地域とし、GPSを用いた調査等により加害群の特定や行動域の把握を行っている。引き続き群れの管理を行うとともに、大型捕獲檻による群れ単位での捕獲などの被害防止対策の検討を行う。

6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
阿南市	有害鳥獣捕獲の許可
徳島県阿南農林事務所	有害鳥獣に関する助言、指導
阿南市猟友会	有害鳥獣捕獲の実施
阿南警察署生活安全課	有害鳥獣に関する情報提供、助言、指導
鳥獣保護管理員	鳥獣保護に関する助言、指導

(2) 緊急時の連絡体制

住民からの目撃情報 ↓ 阿南市農林水産課、阿南警察署、徳島県阿南農林事務所 ↓ 関係機関
--

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

イノシシ、シカは、埋設処理または食肉として捕獲者自身が活用している。 また、あなんジビエ振興協議会が運営する食肉加工処理施設への搬入を行い、食肉として活用する。
---

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	なし
ペットフード	なし
皮革	なし
その他 (油脂、骨製品、角製品、動物園等でのと体給餌、学術研究等)	なし

(2) 処理加工施設の取組

あなんジビエ振興協議会(民営団体)が運営する加工処理施設において捕獲鳥獣を地域資源として利活用し、地域振興につなげる。
---

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の取組

該当なし

9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	阿南市農作物鳥獣害防止対策協議会
構成機関の名称	役割
徳島県農業協同組合 アグリあなん営農経済センター	協議会事務局、協議会に関する連絡・調整、有害鳥獣関連情報の提供、被害対策の助言・技術指導
東とくしま農業協同組合	有害鳥獣関連情報の提供、被害対策の助言・技術指導
徳島県阿南農林事務所	有害鳥獣関連情報の提供、被害状況調査の取りまとめ、被害対策の助言・技術指導、有害鳥獣関連情報の提供
徳島南部農業共済組合	被害対策設備の導入支援、被害状況調査の実施
阿南市農林水産課	国・県の被害対策事業の実施、市単独鳥獣被害防止対策事業の推進、有害鳥獣捕獲許可

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
阿南市猟友会	有害鳥獣の捕獲・駆除
那賀川漁業協同組合	有害鳥獣関連情報の提供

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

阿南市鳥獣被害対策実施隊設置要綱により、平成26年6月9日に設置している。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

該当なし

10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

近隣市町と連携を図り、鳥獣の生息状況や被害の状況の把握に努め、鳥獣被害防止に関する効果的な対策等について情報交換を行う。